

【振り込みのお知らせ】児童扶養手当を12月10日ごろに振り込みます。【問合せ】子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737

養育家庭（ほっとファミリー）ってなに？

さまざまな事情から親元で暮らすことのできない子どもたちをご家庭に迎えて養育してくださる家庭を「養育家庭（ほっとファミリー）」といいます。子どもの養育にあたっては、児童相談所の養育相談や研修のほか、養育費の支給など経済的なサポートがあります。

家庭を必要としている子どもたちのために、ぜひ、養育家庭（ほっとファミリー）になってください。【問合せ】子ども家庭支援センター ☎ 539・2555、立川児童相談所 ☎ 523・1321

助産師と話そう

【日時】12月20日(金)午前10時～正午
【場所】子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)
【対象】妊産婦、子育て中の母子(0歳児から可)、祖父母等
【内容】地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れでも、どうぞお気軽にお越しください。時間内は出入り自由です。
『助産師からのちょこつと話』もあります。12月のテーマは「母乳保育について」です。
【主催】西多摩助産師会
【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323

ファミリー・サポート・センターの会員になりませんか

育児の援助をしてほしい方(依頼会員)と育児の援助ができる方(提供会員)が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織(有償ボランティア)です。センターが依頼会員の条件に合った提供会員を紹介し、援助活動は有償ボランティア活動で、依頼会員から提供会員に1時間あたり700円～900円の謝礼金を支払います。【援助活動の内容】保育園・幼稚園などの送迎、その前後の預かり、保護者の外出時の一時預かりなど
【会員の条件】[依頼会員]市内在住または在勤の、生後57日から小学6年生までのお子さんの保護者で、会の仕組みについての説明を受け、理解し賛同していただける方。[提供会員]市内に在住し心身ともに健康な20歳以上で、センターが実施する講習会を受講し、修了した方。
【希望者説明会】【日時】1月9日(木)、2月15日(土)、3月20日(木)午前10時～
【場所】子ども応援館1階子育て地域活動室
【問合せ】ファミリー・サポート・センター ☎ 553・7511

保育室併設講座

「心も体もゆったり子育て」

実践的な観点から親子の関係を学ぶ講座です。ヨガやワークでリラックスできる時間もあります。【日時】1月10日～3月14日の毎週金曜日午前10時～正午(全10回)
【場所】市民会館・公民館第3集会室 ※保育は児童室
【対象】市内在住・在勤の方(保育希望の方は市内在住に限る)
【定員】20人(応募多数の場合は、保育希望の15人を優先し抽選)
【講師】福澤祐子氏(NPO法人ワーカーズコープ職員)ほか

【申込み】12月4日(水)午前9時～28日(土)午後5時までに公民館事務所 ☎ 552・2118へ。
【保育について】公民館保育は、子どもが親と離れ、仲間のなかで遊びを通してともに育つ場です。子どもの成長についても保育学習会で話し合います。
【対象】市内在住の1歳以上で就学前の幼児(0歳児は定員に満たない場合に要相談で受付)
【定員】15人
【費用】1回50円(おやつ代)
【申込み】講座と一緒に直接窓口へお申し込みください。※期間中、公民館託児保育付講座、保育室併設講座との重複参加は、定員に満たない場合のみ受講できます。詳しくはご相談ください。



わくわく土曜日(小学生対象) お正月飾りをつくろう

わらで縄をなって、お正月飾りをつくりまわります。※汚れてもいい服装でご参加ください。また、足ふきタオルをお持ちください。【日時】12月14日(土)午前10時から2時間程度
【場所】中央図書館2階
【対象】小学生(保護者も可)
【定員】10人
【申込み】12月3日(火)から電話で郷土資料室 ☎ 530・1120へ。※月曜日休館



ご存じですか? ひとり親家庭の福祉制度

市では、国や都と協力して次のような事業を実施しています。

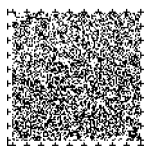
- ①児童扶養手当
【支給対象】18歳に達した日の属する年度の末日まで(身体障害者手帳1～3級程度・愛の手帳1～3度程度の障害がある場合は20歳未満)の児童で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方
◇父母が離婚した児童◇父または母が死亡または生死不明である児童◇父または母が重度の障害を有する児童◇父または母が1年以上拘禁されている児童◇父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童◇父または母が保護命令を受けた児童◇婚姻によらないで生まれた児童(認知した父の扶養がある場合を除く)
【手当額】申請の日の翌月分から
〈児童1人目〉全部支給・月額41,140円、一部支給・月額41,130円～9,710円(本人の所得額等に応じた手当額)
〈児童2人目〉月額5,000円加算
〈児童3人目以降〉1人につき月額3,000円加算
※所得制限があります(児童の父または母から受ける養育費の8割も所得に算入されます)。
- ②児童育成手当(育成手当)
【支給対象】18歳に達した日の属する年度の末日までの児童で、①の児童扶養手当と同様な状態にある児童を扶養している方
【手当額】申請の日の翌月分から児童1人月額13,500円※所得制限があります。
- ③ひとり親家庭等医療費助成
18歳に達した日の属する年度の末日まで(障害がある場合は20歳未満)の児童を監護するひとり親家庭及びひと

- り親家庭に準ずる家庭に対して、保険診療の本人負担分を助成します。(前年度住民税課税世帯は一部負担あり)
【対象】◇ひとり親家庭の父または母◇両親がいない児童を養育する者◇父または母が規則で定める程度の障害の状態にある児童◇ひとり親家庭の児童または養育者に養育されている児童
※所得制限があります(児童の父または母から受ける養育費の8割も所得に算入されます)。
- ④ひとり親家庭ホームヘルプサービス
中学生以下の児童のいるひとり親家庭で、次のいずれかに該当するため、日常生活に支障をきたしている家庭にホームヘルパーを派遣します。
【対象】◇ひとり親家庭となってから2年以内の場合◇小学校低学年以下の児童がいる場合◇親または児童が一時的な傷病の場合◇親族等の冠婚葬祭に親が出席する場合◇日常の家事および育児を行っている同居の祖父母等が一時的な傷病の場合◇技能習得のための通学・就職活動・出張・学校の公式行事への参加等の場合
【派遣回数】月12回まで
【派遣時間】午前7時～午後10時の間で1日2時間以上8時間まで
【援助内容】◇育児◇食事の世話◇住居の掃除・整理整頓◇被服の洗濯
※所得に応じて費用負担があります。
- ⑤東京都母子・女性福祉資金
都内に6か月以上住み、20歳未満の児童を扶養している母子家庭の生活の安定とその児童の福祉向上を図るため、13種類の資金を無利子または低利子でお貸しします。また、一定の条件を満たす単身の女性の方にも同様の資金をお貸しします。
【資金の種類】事業開始資金、事業継続資金、修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金、住宅資金、転宅

- 資金、医療介護資金、技能習得資金、生活資金、結婚資金等
- ⑥自立支援教育訓練給付金
【支給対象】ひとり親家庭の父または母で20歳未満の児童を扶養している家庭で次のすべての要件を満たす方
◇児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方◇雇用保険の教育訓練給付の受給資格がない方◇当該講座の受講が就職するために必要であり、過去に訓練給付金を受給していない方
【支給対象講座】雇用保険制度における教育訓練給付の指定教育訓練講座等
【支給額】修了した対象講座の受講料の20%相当額(上限10万円、ただし4千円以下は対象外)
- ⑦高等技能訓練促進費
【支給対象】ひとり親家庭の父または母で20歳未満の児童を扶養している家庭で次のすべての要件を満たす方
◇児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方◇修業年限が2年以上の養成機関において、一定の過程を修業し、資格の取得が見込まれる方◇就業または育児と修業の両立が困難な状況であると認められる方
【支給対象資格】看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・保健師・助産師・理容師・美容師等
【支給額・支給期間】修業期間の一定期間(上限2年)について、申請のあった月から月額100,000円(課税世帯の方は月額70,500円)を支給します。
- ⑧ひとり親家庭相談
ひとり親家庭の方を対象に経済上の問題や児童の養育・就学の問題、就労の問題、そのほか生活上の悩みごとなどの相談に、母子自立支援員が応じています。
【問合せ】子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737

「東京都小学校放送教育研究大会」を開催します

公開授業の後、NHKから学校放送番組の教育効果についての説明や、落語家の林家たい平氏の講演「落語と言葉」等が行われます。放送学習について一緒に考えたいと思います。申込み不要です。直接会場へお越しください。
【日時】12月10日(火)午後1時50分～4時45分(受付開始1時15分)
【場所】第五小学校
【テーマ】「自分らしく心豊かに生きる子どもを育てる放送学習」
【問合せ】指導室学務・指導係 ☎ 551・1948



【児童扶養手当制度改正のお知らせ】10月から児童扶養手当の手当額が次のように改正されました。【手当月額】〈全部支給〉41,140円 〈一部支給〉41,130円～9,710円※本人の所得額等に応じた手当額となります。【問合せ】子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737